



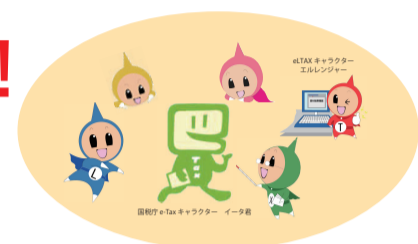
情報通

2013.January 1月号

発行：東京税理士会 情報システム委員会
題字：神津 信一（四谷）
（税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。）

あけましておめでとうございませ 新しいICカードで新しい年をお迎えでしょうか

ピンクのICカードの有効期限は3月31日！
4月1日からは使用できません



これから新ICカードを取得する予定の方は、全体の流れを確認して、早急に手続きをお済ませください。

新ICカードを電子申告で使用するまでの
全体の流れ

- 1 利用申込書返送※ 1
- 2 ICカード取得
- 3 受領書返送
- 4 証明書変更

※ 1 利用申込書がお手元に無い場合は、
「日税連電子認証局」にご連絡ください
TEL：03-5435-0940

新ICカードの取得から受領書返送までの流れ

- 1 ICカードドライバの入手
- 2 ICカードドライバのインストール
- 3 初期設定
- 4 証明書の内容確認
- 5 受領書返送

支部で証明書の内容確認を済ませて、受領書を返送した場合でも、電子申告を行うコンピュータに①ICカードドライバのインストール、②初期設定は必要です。

もう一度、新ICカードを電子申告で使用するまでの全体の流れを確認しましょう！

e-Tax 証明書変更の流れ

1. 使用しているソフトの電子証明書登録・更新を選択する
2. 証明書を変更する税理士の利用者識別番号、所轄税務署等の情報を入力する
3. ICカードをセットし、認証局名「日税連 税理士用電子証明書」を選択する
4. ICカードのPINコードを入力
5. 即日通知が届く
6. e-Taxにログインしてメッセージボックスで更新されていることを確認する

(※注) 使用している申告ソフトによって、多少違う場合がありますので、ご了承ください。

eLTAX 証明書変更の流れ

1. 使用しているソフトの電子証明書差替えを選択する
2. 証明書を変更する税理士の利用者ID等の情報を入力する
3. 現在利用している電子証明書の内容が表示されるので、内容を確認し、証明書差替えを選択する
4. 提出先を選択する
5. ICカードをセットし、認証局名「日税連 税理士用電子証明書」を選択する
6. 表示された内容を確認し、ICカードのPINコードを入力する
7. 電子証明書を更新する提出先を確認して、送信する
8. 送信結果を確認する
9. eLTAXにログインしてメッセージボックスで更新されていることを確認する

(※注) 使用している申告ソフトによって、多少違う場合がありますので、ご了承ください。

法定調書、給与支払報告書をまだ分けて封筒詰めしていませんか？

【時間と郵送料を大幅削減】

e-Tax、eLTAXで一括送信！

登録してしまえば本当に簡単です。是非やってみて下さい！

都内の給与支払報告書eLTAXでのサービス状況	
23区	⇒ 全て対応しています。
その他	⇒ 下記以外はすべて対応可能です。 多摩市 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 青ヶ島村 小笠原村

他の市町村のサービス状況は



検索⇒ 地方公共団体ごとのサービス状況で御確認下さい。

● e-TaxソフトWEB版で合計表を送ってみよう！

● 国税庁ホームページ

● ↓
● 左側にある国税電子申告

● ↓
● e-TaxソフトWEB版へ

● ↓
● 事前準備セットアップ ⇒ 実行

● ↓
● 初めて利用される方へ（開始届出書を作成）

● ↓
● 申請画面⇒合計表作成

TO THE NEXT LEVEL OF BUSINESS REPORTING. AND BEYOND.

～第25回XBRL国際会議参加報告～

昨年11月6日(火)から8日(木)にかけて、横浜ロイヤルパークホテルにおいて、第25回XBRL国際会議横浜大会が開催され、本会から神津会長、情報システム委員会委員が出席したほか、日税連から会長代理として朝倉副会長、石丸情報システム担当副会長、田中情報システム委員長及びXBRL小委員会委員らが出席した。

XBRL(eXtensible Business Reporting Language)は、各種財務報告用の情報を作成・流通・利用できるように標準化されたXMLベースのコンピュータ言語であり、我が国においては、法人税の電子申告のデータ形式にも採用されており、本会情報システム委員会及び日本税理士会連合会はこの運営主体である一般社団法人XBRL Japanに参画している。

XBRL国際会議は年2回、世界中のXBRL関係者が一同に会する大会で、日本での開催は2002年11月の第6回東京大会、2005年11月の第12回東京大会に続いて今回が3回目となる。

税理士会関係者は主に初日に出席し、午前中の基調講演、午後のシンポジウム、夕食会等に参加した。

本会及び日税連情報システム委員会では、今回の大会に当たり、諸外国におけるXBRLの税務への活用状況を知るべく、各国からの

税務申告へのXBRLの適用について

XBRL-FRの適用(強制)あり	イギリス (2011.4.1より)
適用なし	オランダ (2013より)
予定あり	フランス(XBRL移行のWGあり)
検討中または可能性あり	インド、南アフリカ アメリカ(予算配分変更や法改正あれば可能)
他のフォーマットで電子申告あり	フランス (1980年代より) アメリカ、オランダ、インド(XML)
検討もしていない(無理解)	ポーランド、ルクセンブルク、イラン、インドネシア、中国、韓国

OECDのSAF-T (税務用電子帳簿制度) について

OECDのSAF-Tへの対応	あり	ルクセンブルク (2012.1より付加価値税で)
	なし	イギリス (2005年には興味あった) オランダ (試験中) アメリカ、インドネシア (可能性はあり)



出席者にアンケートを行ったところ、別表のとおり税務においてXBRLの技術を採用し、実稼働しているという点では、日本は英国同様に最先端を行っているという状況であることが明らかになった。

税務に関し、国際的な見地からは、我が国のこれまでの電子申告に対する取り組みとXBRLの活用状況をむしろ世界に向けて発信し、広く状況を共有すべきと思われた。

また、我が国としても一層の電子データの活用に加え、財務情報のサプライチェーンが効果的に成り立つようデータの受け渡しに当たり、当事者が準拠すべきガイドラインを作成するなどしてXBRLデータの質的向上にも目を向けるべきと感じられた。

次回第26回国際会議は、本年4月にアイルランド・ダブリンにて開催の予定である。



左から、石丸日税連副会長、神津会長、井原日税連委員、中臣委員



ミニセミナー

「Google Appsのはじめの一步」

Googleの無償WEBサービスは、地図、メール、スケジュール、ドライブ、など多岐に渡り、インターネットを利用されている会員であれば一度は利用されていると思います。

G-mailのアドレスを取得すると、スケジュールも利用できる個人的なアカウントが発行されますが、更にGoogle Appsというサービスを利用すると10名まで一括して管理できるアカウントが無償で利用でき、また独自ドメインでのアカウントの取得もできます。

セミナーでは、アカウントの取得、事務所スタッフ全員のスケジュール管理の事例をご紹介します。

- ◆日時：平成25年1月15日(火) 午後1時～2時
- ◆場所：東京税理士会館地階101・102号室
- ◆講師：齋藤潤一 (情報システム委員会委員)

定員：先着20名

対象：本会会員、事務所職員 ※無料

事前申込制です。メール、お電話でお申し込みください。

e-mail: johosystem@tokyozeirishikai.or.jp

※タイトルを「ミニセミナー申込」としてください。

記載事項 (①支部、②登録番号、③氏名)

TEL: 03-3356-4467(東京税理士会事務局業務研修課)

※ミニセミナーは、インターネット(Ustream)を利用してライブ配信いたします。当日ご都合のつかない方は、事務所・ご自宅から、ぜひこちらにアクセスしてご覧ください。

http://www.ustream.tv/channel/josys2